

国立大学法人大阪大学臨時役員会議事要旨

日 時 平成19年12月3日(月) 9:00~9:10
場 所 役員会議室(424会議室)
出席者 鷺田総長、西田、西尾、高杉、門田、武田、佐々木、辻 各理事
オブザーバー 二瓶監事、川合、小谷、豊田、林、三成、山元各総長補佐

- 議事に先立ち、早急の審議案件があるため、臨時に役員会として開催する旨説明があった。

【審議事項】

1. 平成19年度大阪外国語大学決算について

平成19年度大阪外国語大学の決算について、配付資料に基づき説明があり、審議の結果、これを承認した。

2. 就業規則等の一部改正について

11月26日(月)に給与法改正案が可決されたことを受け、各地区過半数代表者の意見聴取を行った結果、原案どおり対応することとなり、併せて学内専用ホームページに掲載したことが報告され、これを承認した。

以上